

「地域の絆推進事業」の次期制度への取組みについて

(付議の要旨)

平成26年度以降における地域の絆推進事業について、考え方と取組み概要を取りまとめたので、報告する。

1 主旨

本事業は、町会・自治会等の地縁団体やその他地域活動団体が、他の団体と相互に連携・協力しながら、地域における公共・公益的な課題解決に取り組む事業を支援するために、平成23年度に創設し、世田谷区実施計画「区民参加・協働のまちづくりの推進」の中に位置づけられ、その実現に向け事業を実施してきた。

事業開始以来、3か年で延べ378団体が、それぞれの地域で、多世代間交流、防犯・防災、環境など様々なテーマで活動を展開し、多くの実績を上げている。

平成26年度からの基本計画においても、重点政策に「豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進」を位置づけることから、その行動計画となる新実施計画に新たな地域の絆事業を位置づけ、今後も継続して地域コミュニティの活性化を推進していく。

2 これまでの事業実績及び評価・検証（平成23～25年度）

「地域の絆推進事業」としての成果（評価・検証報告書P4の実績より）

毎年予定数100件を超過しており、事業の活用がなされていると判断できる。

町会・自治会とともに、NPO・まちづくり団体や、PTA等学校関係による事業も多く行われ、地域活動の主体が広がっていることが認められる。

まちづくりアドバイザー制度の活用も浸透しており、活動開始の支援や地域での事業普及を進めるサポートとして活用がなされてきた。

参加・協力する団体も増加しており、地域でのネットワークづくりに役立っている。

3 次期制度について

(1) 目的

補助対象となる事業を、これまでの地域の課題解決を目的とする事業から、地域活動の実態に即した、広く地域の活性化に取り組む事業に拡大し、事業へ相互参加などによる団体間交流の活発化とネットワークの拡大を図り、地域の絆を一層深める事業への支援を目的とする。

(2) 名称

地域の絆ネットワーク支援事業

(2) 3つの柱

補助事業

本事業は、地域活動団体が連携して地域の活性化に取り組む事業を対象として補助し、1事業あたりの補助額は25万円を上限とする。

まちづくりアドバイザー派遣

団体からの申請に基づいて、事業の進め方や他団体との連携等について、まちづくりの専門家である、「まちづくりアドバイザー」を派遣する。

交流会の実施

それぞれの団体が事業の成果などを発表しあうことで、地域のネットワークを広げていくことを目的とし、各総合支所がそれぞれの実情に応じて実施する。

4 新実施計画への位置づけ

新実施計画「豊かな地域社会づくりに向けた区民による協働のまちづくり」における参加・協働・ネットワークを実現するための事業として位置づける。

また、補助金見直し等に係るガイドラインに基づき、平成26年度から3か年継続して事業を実施し、3年後を目途に見直しを行なう。

5 要綱案 別紙のとおり

「世田谷区地域の絆推進補助金交付要綱」は廃止し、新たに「世田谷区地域の絆ネットワーク支援補助金交付要綱」を制定する。

6 概算経費（平成26年度予算）

29,050千円

報償費（アドバイザー派遣等）	1,170千円
委託料（交流会・アドバイザー連絡会）	2,880千円
負担金補助及交付金（団体への補助）	25,000千円

7 今後の予定

平成26年2月4日 区民生活常任委員会へ報告

平成26年4月～ 新事業の開始